

令和 5 年 4 月 3 日  
会計検査院事務総長官房  
上席情報システム調査官決定

計算証明の電子化に関する基準別表 4、別表 4 の 2、別表 4 の 3 及び別表 5 に基づき定める記録形式について

計算証明の電子化に関する基準（平成 29 年 3 月 30 日検査官会議決定。以下「基準」という。）別表 4、別表 4 の 2 及び別表 4 の 3 に規定する会計検査院事務総長官房上席情報システム調査官が別に定める記録形式は、下記のとおりとする。

PDF、JTD、DOC、DOCX、XLS、XLSX、MSG、PPT、PPTX、JPG、JPEG、GIF、CSV、DXF、XDW、TXT 各形式

基準別表 5 に規定する会計検査院事務総長官房上席情報システム調査官が別に定める記録形式については、下記のとおりとする。

計算証明書類の名称	記録形式
計算書又は計算書に添付すべき書類、証拠書類又は添付書類その他の書類（次欄に掲げる書類を除く。）	PDF、JTD、DOC、DOCX、XLS、XLSX、MSG、PPT、PPTX、JPG、JPEG、GIF、CSV、DXF、XDW、TXT 各形式
契約一覧表	PDF、JTD、DOC、DOCX、XLS、XLSX、CSV 各形式

契約一覧表について、PDF、JTD、DOC、DOCX 各形式のうちいずれかの記録形式で提出する場合は、基準別表 5 の（注）に規定する会計検査院事務総長官房上席情報システム調査官が別に定める記録形式として、XLSX、XLS、CSV 各形式のうちいずれかの記録形式を添付すること。

なお、「計算証明の電子化に関する基準別表 4、別表 4 の 2 及び別表 5 に基づき定める記録形式について（令和 4 年 1 月 4 日会計検査院事務総長官房上席情報システム調査官決定）」は廃止する。